

第四次滋賀県環境総合計画（素案）に対して提出された主な意見 とこれらに対する県の考え方について

1. 県民政策コメント等の実施結果

平成 25 年 11 月 15 日（金）から平成 26 年 1 月 5 日（日）までの間、滋賀県県民政策コメントに関する要綱（平成 12 年滋賀県告示第 236 号）に基づき、第四次滋賀県環境総合計画（素案）に意見の募集を行った結果、28 名（団体）から 78 件の意見が寄せられました。（なお、県内市町に対しては意見照会、関係団体等に対しては、直接聞き取りを行いました。）

これらの意見に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

取りまとめの便宜上、提出された意見は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとっております。

2. 提出された意見等の内訳

意見の概要	件数
全般	5
はじめに（P 1～P 2）	7
第 1 章 環境問題を取り巻く現状（P 3～P 16）	10
第 2 章 目指すべき将来像（P 17～P 21）	1
第 3 章 基本目標（P 22～P 32）	5
第 4 章 環境施策の展開（P 33～P 43）	22
第 5 章 環境課題に対応する横断的仕組づくり（P 44～P 48）	23
第 6 章 計画の円滑な推進（P 49～）	5
合 計	78

【意見内訳（78件）】

- ◇個人・・・9件（4名）
 - ◇関係団体・・・58件（18団体）
 - ◇市町・・・11件（6市）
- 計 78件

【聞き取り団体数（18団体）】

- 経済関連団体・・・7団体
- 環境関連団体・・・5団体
- 大学関係・・・2大学
- 地域活動団体・・・2団体
- その他関係団体・・・2団体

[新たな試み]

*上記 2 大学（滋賀大学、滋賀県立大学）では、大学の授業等において、新計画の内容を説明する機会を設けていただき、その後、学生との直接意見交換を行った。